

第15回山形家庭裁判所委員会議事概要

- 1 開催日時 平成23年7月11日（月）午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 山形家庭裁判所第1会議室（5階）
- 3 出席委員 石山由美子（新任），井上知子，雲野晴久，大場隆志，倉岡憲雄，高谷英司，高橋博美（新任），武田岳彦，深瀬嘉子，三澤栄治，水野邦夫（新任）
- 4 ゲストスピーカー 多田勝男（補導委託受託者），尾原克子（山形家庭少年友の会会員）
- 5 列席職員等 青山一事務局長，大本修平首席家庭裁判所調査官，國分康宏首席書記官，石山義人事務局次長，鈴木正俊総務課長，那須知子総務課課長補佐
- 6 議事要旨
 - (1) 新任委員自己紹介
 - (2) 委員長選出
委員長に水野邦夫委員が互選により選出された。
 - (3) 委員長代理の指名
高谷英司委員が水野委員長から委員長代理に指名された。
 - (4) 議題「少年や保護者に対する教育的指導の取組について」
 - ア 家庭裁判所が行っている教育的指導，補導委託制度等についての説明
首席家庭裁判所調査官から，家庭裁判所における教育的指導の取組等について説明した。
 - イ ゲストスピーカーの説明
ゲストスピーカーの多田勝男氏及び尾原克子氏から，少年や保護者に対する教育的指導の取組等について，それぞれ経験談を交えて説明した。
 - ウ 意見交換
ア及びイの説明を踏まえて，委員による意見交換を行った。

<主な意見>

- 委託を受けた少年を自営の縫製業や土木業の作業に従事させているが、ほとんどの少年は、きちんと作業を行っている。
- 老人福祉施設におけるボランティア活動等の社会奉仕活動を経験することにより、少年が、当該施設で働くことを自己の職業の選択肢の一つに加えるようになればよいと思う。
- 活動先の施設等に対して、友の会会員の付添い趣旨を説明しているのか。
- 家庭裁判所からは、活動先の施設等に対して、友の会会員の付添いの趣旨を説明しているが、同時に、特別扱いはしないでもらうよう説明しており、施設等では友の会会員に対しても一般ボランティアと同じ位置づけで接していると思う。
- どのような少年に友の会会員を付して社会奉仕活動をさせるのか。
- 社会的資源を活かした教育的指導を行える範囲には限界があり、すべての少年に対して行えるわけではない。調査官の調査等を通して少年の資質を見極めて、ボランティア活動等に参加することにより人の役に立つことの大切さを学ぶ必要がある少年や人との関連の中で何かを感じ取ってもらう必要がある少年に社会奉仕活動をさせることになる。一方、乱暴だったり気分の変動が激しい少年については、そのような活動はさせないことになる。
- 親子関係の改善だったり、学校関係や友人関係の改善だったり、少年一人一人にそれぞれ解決すべきテーマがあり、その中で、社会で人の役に立つことを学ばせることがテーマとなる少年については、社会奉仕活動への参加をさせている。
- 試験観察を行う場合とはどのような場合か。
- 家庭裁判所では、最終的には、少年院送致、保護観察、不処分等の少年の処分を決定することになるが、処分を決定するに当たり、非行の内容だとか調査官による調査の内容等により直ちに処分を決めた方がよい事案と行動観察等に

より時間をかけて処分を決めることが必要な事案とがあり、後者について試験観察を行うことになる。

- 試験観察には、在宅で少年を親元に帰して行う場合と補導委託付きで行う場合とがあるが、親元に帰すのが不適當であったり、社会的反響が大きい事件で地域に戻すのが不適當な場合などについては、補導委託に付されることが多い。
- 補導委託による試験観察を行いたいものの、利用可能な委託先が限られており、補導委託を行うのがベターな事案でも必ずしも補導委託に付せない場合もある。
- 大型スーパーの店長の話聴く万引き被害を考える教室や社会奉仕活動は、在宅試験観察の枠組みの中だけでやっているものではない。
- 少年個人の問題は、社会全体の問題であり、政治の問題と受け止められると思うが、その問題を解決するために家庭裁判所としてどういった仕組みを作っていけばよいかということも考えていただくとよいのではないか。
- 少年非行は、社会を映す鏡とも言われており、家庭の問題、地域の問題や社会構造の影響を受けていることは否定できないが、家庭裁判所としては、どのように少年を社会に適応させていくか、どのようにして再非行を防ぐかという観点からの環境調整をその職責としていることを御理解いただきたい。
- 補導委託の場合、家庭に対する教育的措置はどのように行われているか。
- 保護者に対する措置として、家庭裁判所調査官が親の問題点を指摘して改善を求めるなどするほか、補導委託受託者において、月に一度保護者と面接し、少年の良くなった点やさらに改善を求める点等について話をしている。

(5) 次回の予定議題

未定

(6) 次回予定期日

平成24年2月6日(月)午後1時30分

山形家庭裁判所委員会委員名簿

(平成23年6月20日現在)

	氏 名	職 業 等
1	石山由美子(いしやま ゆみこ)	山形県男女共同参画センター企画調整員
2	井上知子(いのうえ ともこ)	参与員
3	雲野晴久(うんの はるひさ)	山形地方検察庁三席検事
4	大場隆志(おおば たかし)	山形市役所総務部総務課長
5	倉岡憲雄(くらおか けんゆう)	山形県弁護士会所属弁護士
6	寒河江浩二(さがえ ひろじ)	山形新聞社常務取締役編集局長
7	高谷英司(たかたに えいじ)	山形家庭裁判所裁判官
8	高橋誠一郎(たかはし せいいちろう)	七日町メンタルクリニック院長
9	高橋博美(たかはし ひろみ)	山形地方法務局戸籍課長
10	武田岳彦(たけだ たけひこ)	山形県PTA連合会会長
11	深瀬嘉子(ふかせ よしこ)	東北文教大学短期大学部教授
12	三澤栄治(みさわ えいじ)	山形県商工会議所連合会理事
13	水野邦夫(みずの くにお)	山形家庭裁判所長

(五十音順)